

児童生徒支援利用計画書(案) / サービス等利用計画書(案) ※仮想作成版(見本)

利用者(クライアント)氏名	●●●● 殿 (小学6年生)	障害程度区分		相談支援事業者名	千葉相談支援事業所Guardian(ガーディアン)
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者	
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号			

計画書(案)作成日		モニタリング期間(開始年月)		利用者同意署名欄	
-----------	--	----------------	--	----------	--

利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	<ul style="list-style-type: none"> ■本人は、「安心して学校に通い、自分らしく過ごせること」を望んでおり、気持ちが不安定になっても落ち着いて対処できるようになりたいと考えている。 ■家族は、無理のないペースで学校生活を継続しながら成功体験を積み重ね、将来的に自立へつなげる力を育ててほしいと希望している。 ■関係機関と連携した一貫性のある支援のもとより、家庭内の負担が軽減され、安心して子どもの成長を見守れる生活を望んでいる。 ■放課後等デイサービスの利用は、なるべく特定の事業者には偏らず、多種多様な環境やお友達との交流や学習を体験させてあげたいと考えている。
総合的な援助の方針	<p>中学校進学と云う大きな環境変化を見据え、環境変化に伴う心理的負担を軽減し、安心して学校生活へ適応できる体制を整備していきます。また、情緒の安定を基盤としながら、自己理解・自己表現力の向上を図り、成功体験の積み重ねによる自己効力感の向上を支援し、家庭・学校機関との連携を強化した、持続可能な支援体制を構築していけるよう支援していきます。</p>
長期目標(12ヶ月後)	<ul style="list-style-type: none"> ■12ヶ月後の理想像として、自らの感情や体調の変化に気づき、適切に言語化し支援者へ伝達できる力を身につける。 ■学習及び生活場面において主体的に行動し、社会性と生活スキルの基礎を確立する。
短期目標(6ヶ月毎)	<ul style="list-style-type: none"> ■具体的な支援目標として、感情が高ぶった(不安定化した)際に、「一度立ち止まる」行動を意識できるようになる。 ■困った時に自ら相談できる回数を増やす。 ■達成可能な学習目標を設定し、成功体験を月1回以上積み重ねる。

優先順位	解決すべき課題<本人・家族のニーズ>	支援目標<本人と挑戦する目標>	目標達成時期	福祉サービス等<種類・内容・量(頻度・時間)>	課題解決のための<本人の役割>	目標評価時期	その他の留意事項
1	環境変化等に伴う情緒不安定が想定される事から、感情の自己調整スキルを向上する	感情が揺れた時に、自分で落ち着こうとする行動をとる。	12ヶ月	放課後等デイサービス●▲ 放課後等デイサービス●× 放課後等デイサービス●★	気持ちが揺れた時は1人で抱え込まず、相談するなどの方法を自分から実践する。	12ヶ月	環境調整を優先し、過度な負担をかけない事を前提とする。
2	失敗体験が自己否定感に直結しやすいため、成功体験を構造的に設計していく	小さな目標に挑戦し、「できた」と感じる経験を増やす。			出来た事に目を向け、最後まで取り組もうとする。		結果だけでなく過程を評価しながら失敗時も再挑戦できる環境を整える。
3	対人関係場面で誤解や衝突が生じやすい為、適切なコミュニケーション支援が必要	自分の気持ちを相手にわかりやすい言葉で伝え、落ち着いてやり取りができるようになる。			相手の話を最後まで聞き、自分の気持ちは落ち着いて言葉で伝える努力をする。		やり取りの型を事前に練習できる機会を設け、トラブル時は即時に振り返りを行い、成功事例を具体的に言語化して次の場面に活かせるように留意する。
4	情緒の波や身体症状の背景要因を医学的に評価し、必要に応じた助言や環境調整が必要	診察時に自分の体調や気持ちの変化を伝え、適切な助言に繋がられるようになる。	12ヶ月	●●児童診療内科	診察の場で、最近の体調や困っている事を自分の言葉で伝える。	12ヶ月	医療機関(保護者同意)と情報を共有し、助言内容を日常生活の支援に具体的に反映できるよう連携を図る。
5	養育負担が高く、関係機関連携による保護者支援が求められる	家庭・学校・相談支援事業所が支援方針と合理的配慮の内容を共有・明確化する事で、本人が安心して学校生活を継続できるようになる。	12ヶ月	ご家庭 ●●小学校 千葉相談支援事業所Guardian	困りごとや不安を我慢せずに伝え、支援者との話し合いに参加する。	12ヶ月	合理的配慮の内容は具体的かつ共有可能な形で明文化し、定期的に見直しを行いながら、家庭・学校・相談支援で対応を統一する。
6	学校生活への安定的参加を維持するための合理的配慮の明確化が必要						

児童生徒支援利用計画書(案) / サービス等利用計画書(案)【週間計画表】※仮想作成版(見本)

利用者(クライアント)氏名	●●●● 殿 (小学6年生)	障害程度区分		相談支援事業者名	千葉相談支援事業所Guardian(ガーディアン)
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者	
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号			

計画開始年月	
--------	--

	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	■平日(月～金): ●●小学校(普通級在籍・普通級移行支援としての交流学級に参加あり) ■平日(火):学習塾 ■平日(木):学習塾 ■平日(月)放課後等デイサービス●▲ ■平日(水)放課後等デイサービス●× ■平日(金)放課後等デイサービス●★
8:00	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	起床・朝食・身支度	
10:00						習い事(運動系)	習い事(運動系)	
12:00	●●小学校	●●小学校	●●小学校	●●小学校	●●小学校	昼食	昼食	
14:00								
16:00	放課後等デイサービス●▲	学習塾(国語・算数)	放課後等デイサービス●×	学習塾(国語・算数)	放課後等デイサービス●★	プライベートタイム	プライベートタイム	
18:00	夕食・入浴	夕食・入浴	夕食・入浴	夕食・入浴	夕食・入浴	夕食・入浴	夕食・入浴	
20:00	プライベートタイム	プライベートタイム	プライベートタイム	プライベートタイム	プライベートタイム	プライベートタイム	プライベートタイム	
22:00								
0:00	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	
2:00								
4:00								

- 週単位以外のサービス
- 〇〇病院(毎月1回)
 - ボーイ・ガールスカウト
 - 多文化交流クラブ
 - 学校クラブ等活動

サービス提供によって実現する生活の全体像

※中学校進学という大きな節目を迎えるにあたり、必要に応じて「ご家庭・クラス担任・相談支援専門員」との連携を図り、支援調整会議やサービス担当者会議等の開催を検討してまいります。また、サービス担当者や関係機関等とも随時連絡を取り合いながら相互に連携を深め、ご家庭および担任の先生方のご負担を軽減しつつそれぞれの役割を補完し合う体制を整え、本人への支援がより建設的かつ効果的に反映されるよう協働体制を構築してまいります。

- サービス担当者(地域・社会の関係機関等)と、随時連絡を取り合い連携を図りながら、建設的かつ効果的な地域包括支援となるよう、務めてまいります。
- 「(新規)サービス等利用計画書等」の作成後、初回3ヶ月間(慣らし期間)は、「毎月モニタリング」を実施。 ■「(継続)サービス等利用計画書等」の作成後は、原則、「6ヶ月に1回」の定期モニタリングを実施。
- 「地域相談(一般相談)」の場合は、原則、「2週に1回、月に2回以上」のモニタリングを実施。 ■「集中相談(非常・緊急)」の場合は、原則、「1ヶ月～3ヶ月に1回以上」のモニタリングを実施。
- 「慣らし期間中」は、「支援の適合性」や「課題の早期把握」を目的に、毎月モニタリングをおこない、以降は、「支援内容の変化」や「課題の有無」等に応じて、上記のとおり、定期的及び非常・緊急的な調整をおこなう。
- 日々の綿密なコミュニケーションにより、リアルタイムで現況・現状を把握し、必要に応じて関係機関との連携・調整(サービス担当者会議等)をおこなう事で、形骸的な二次障害などの回避にも繋がり、衣食住に足る生活基盤を確保のもと、安定した「安心・安全・幸福」な日常生活の自己実現を、持続的かつ発展的に果たす事が可能となるものであると考える。